

平成26年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第4号

平成27年9月10日（木曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成26年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成26年度笠間市水道事業会計決算認定について
認定第3号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	飯 田 正 憲 君
副 委 員 長	橋 本 良 一 君
委 員	村 上 寿 之 君
〃	石 井 栄 君
〃	小松崎 均 君
〃	菅 井 信 君
〃	畑 岡 洋 二 君
〃	横 倉 き ん 君
〃	大 貫 千 尋 君
議 長	藤 枝 浩 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	久 須 美 忍 君
教 育 長	今 泉 寛 君
上 下 水 道 部 長	藤 枝 泰 文 君
都 市 建 設 部 長	竹 川 洋 一 君
会 計 管 理 者	中 庭 要 一 君
議 会 事 務 局 長	石 上 節 子 君
水 道 課 長	鯉 淵 賢 治 君

水道課長補佐	飯田 聡 君
水道課 G 長	谷田部 仁 史 君
水道課 G 長	滝田 雄 司 君
水道課 G 長	木村 幸 広 君
下水道課長	小河原 英 夫 君
下水道課長補佐	安達 正 一 君
下水道課 G 長	川松 信 一 君
下水道課 G 長	塩 畑 猛 君
下水道課 G 長	石井 敬 司 君
下水道課 G 長	田 辺 覚 君
建設課長	市村 勝 巳 君
建設課長補佐	鬼澤 美 好 君
建設課 G 長	古木 滋 君
建設課 G 長	豊田 修 司 君
建設課 G 長	田中 博 君
管理課長	横手 誠 君
管理課長補佐	小松 哲 治 君
管理課 G 長	高久 和 一 君
管理課 G 長	田中 英 樹 君
管理課 G 長	鈴木 行 男 君
都市計画課長	青木 理 重 君
都市計画課長補佐	持丸 公 伸 君
都市計画課 G 長	福嶋 猛 君
都市計画課 G 長	前嶋 進 君
都市計画課 G 長	瀧本 新 一 君
まちづくり推進課長	友部 邦 男 君
まちづくり推進課長補佐	菅井 敏 幸 君
まちづくり推進課 G 長	野沢 力 君
会計課長補佐	島田 茂 君
会計課主査	綱川 葉 子 君
議会事務局次長	飛田 信 一 君
議会事務局次長補佐	渡 辺 光 司 君

出席議会事務局職員

事 務 局 長 石 上 節 子

事務局長 飛田信一
次長 佐 渡 辺 光 司
主査 若 月 一

午前9時55分開議

○飯田委員長 おはようございます。委員の皆さん、執行部の方々におかれましては、連日ご苦労さまでございます。今日は、決算特別委員会の最終日でありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

ここで連絡いたします。昨日の説明の中で、後ほど資料の提出をすることになっておりました秘書課、教育委員会学務課、市立病院、資産経営課、岩間支所地域課、保険年金課からの資料をお手元に配付しておりますのでご確認願います。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は8名であります。欠席委員は大貫委員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

今日は、上下水道部、都市建設部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、渡辺補佐にお願いします。

○飯田委員長 初めに、上下水道部水道課所管の水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

水道課長鯉淵賢治君。

○鯉淵水道課長 それでは、平成26年度笠間市水道事業決算書についてご説明をいたします。

水道事業会計決算書をご用意いただきまして、2、3ページをお開き願います。

笠間市水道事業決算報告書でございます。

1、収益的収入及び支出の収入でございます。

1款水道事業収益の決算額は19億4,231万5,407円でございます。内訳としまして、1項営業収益が16億2,805万9,702円で、こちらは水道料金及び水道加入金が主なものでございます。2項営業外収益決算額は3億1,421万5,117円で、内訳は、長期前受金戻入1億7,171万467円、一般会計からの高料金対策補助金1億1,392万5,237円及び預金利息363万6,164円が主なものでございます。3項特別利益が4万588円です。

続きまして、支出でございます。

1款水道事業費用の決算額は17億9,804万5,837円でございます。内訳としまして、1項営業費用は16億6,569万9,973円でございます。また、不用額の8,410万8,027円の主なものは、県水受水費の残及び入札差金等でございます。詳細につきましては、収益費用明細書でご説明いたしますので、28ページをお開き願います。こちらは消費税を含まない金額となります。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費7億7,613万9,714円の主なものとしまして、20節修繕費789万円は、主に岩間1号井戸のしゅんせつ費用でございます。25

節動力費6,529万4,100円は、浄水場等の電気料でございます。32節受水費 6億9,655万7,020円は、県企業局からの受水費用で約423万8,000立米を受水いたします。

2目配水及び給水費8,745万5,757円の主なものとしまして、17節委託料1,799万1,882円は、各施設の管理業務、水道管理情報のデータ修正業務、鉛管解消工事の設計委託等でございます。20節修繕費4,507万7,940円は、漏水修理、鉛管及び量水器の更新、配水増圧施設等の修繕費用でございます。25節動力費1,572万728円は、増圧ポンプ場の電気料でございます。

4目業務費、17節委託料4,157万円の主なものは、水道料金徴収委託業務でございます。こちらに4,090万円の支払いでございます。

続きまして、28ページから29ページになります。

5目総係費 1億2,871万2,230円の主なものは、人件費及び17節委託料の財政計画策定費でございます。

6目減価償却費 5億4,019万1,164円は、水道施設、配水管等の償却費用でございます。

7目資産減耗費 1億2,003万286円は、配水管布設替え等に伴う固定資産の除却費用でございます。

以上が営業費用の主なものでございます。

2, 3ページに戻っていただきます。

2項営業外費用決算額9,480万9,544円は、起債償還金の利子分でございます。

3項特別損失3,753万6,320円の主なものとしましては、30ページをお開き願います。56節過年度損益修正損1,963万7,771円は、平成22、23、24年度の消費税3カ年分を修正申告し、納めたものであります。81節貸倒損失968万868円は、料金の不納欠損343名分でございます。82節手当712万6,609円は、職員の賞与引当金です。

続きまして、4、5ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1款資本的収入は、決算額 1億454万1,352円でございます。内訳としまして、1項企業債4,000万円は石綿管更新事業に係る借入金でございます。2項他会計出資金2,203万5,861円は、広域化対策事業分として昭和61年から平成元年に実施しました広域化事業に係る企業債の元金返済に対し、一般会計から出資金として収入しているものでございます。3項他会計負担金622万800円は、消火栓設置負担金でございます。4項工事負担金は3,628万4,691円で、道路改良、公共下水道工事などに伴う補償工事負担金でございます。

次に、支出でございます。

1款資本的支出の決算額は 5億5,420万5,453円でございます。内訳としまして、1項建設改良費は 2億3,608万4,006円でございます。また、不用額は入札差金等でございます。工事の概要につきましては、19ページから22ページに記載してございますので、後ほど確認いただければと思います。

2項企業債償還金3億1,812万1,447円は、借入金の元金償還金です。また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億4,966万4,101円を、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で1,687万1,376円及び過年度分損益勘定留保資金で4億3,279万2,725円を補填いたしました。

続きまして、6ページをお開き願います。

損益計算書でございます。

1、営業収益は水道料金及び水道加入金が主なものでございまして、15億1,466万2,616円でございます。

営業費用は合計が15億9,224万7,195円で、営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は7,758万4,579円でございます。

営業外収益は、他会計補助金、長期前受金戻入等で3億1,258万8,988円でございます。

4、営業外費用は、企業債の支払利息等で8,516万6,606円です。収益から費用を差し引きまして2億2,742万2,382円の黒字となり、営業損失7,758万4,579円を差し引きまして、経常利益は1億4,983万7,803円でございます。これから特別利益と6の特別損失等を合わせました金額3,696万8,059円を差し引きました当年度の純利益は、1億1,286万9,744円です。

前年度繰越利益剰余金7億4,369万1,708円と、会計基準の改正により補助金等で取得した償却資産を収益として今回計上することになりましたその他未処分利益剰余金変動額15億6,791万7,509円と、当年度純利益を合わせた当年度未処分利益剰余金は24億2,447万8,961円でございます。

続きまして、8、9ページをお願いします。

剰余金計算書でございます。

自己資本金は、処分後残高28億6,826万2,691円に一般会計繰入金による当年度変動額2,203万5,861円を加えまして、当年度末残高は28億9,029万8,552円となります。また、借入資本金は、表示区分の変更により当年度末残高はゼロとなります。

次に、9ページの中ほどでございます。剰余金の資本剰余金合計でございますが、資本の残高74億5,591万7,623円から会計基準の変更によるみなし償却の廃止に伴う当年度変動額66億1,302万5,243円を差し引きました当年度末残高は、8億4,289万2,380円となります。

次に、右から2列目、利益剰余金合計でございますが、処分後残高に移行処理額当年度純利益を加えました当年度末残高は、25億3,967万9,761円でございます。

一番右になります資本合計は、処分後残高150億4,028万2,086円から当年度変動額87億6,741万1,393円を減じまして、当年度末残高は62億7,287万693円となります。

続きまして、12ページをお開き願います。

貸借対照表の資産の部でございます。

1、固定資産、(1)有形固定資産は合計で104億3,017万2,132円、(2)の無形固定資産

は96万4,723円で、固定資産合計としまして104億3,113万6,855円でございます。

2、流動資産、(1)現金預金は21億5,397万4,101円、(2)未収金は4億2,977万3,322円で、水道料金の3月の検針分と過年度分でございます。(3)貯蔵品は1,368万8,087円で、流動資産の計が25億9,243万5,510円、これに固定資産の計104億3,113万6,855円を合わせました資産の合計は、130億2,357万2,365円でございます。

右のページをごらんください。

負債の部でございます。

3、固定負債の全ては企業債で、32億5,719万7,029円でございます。

4、流動負債の合計は4億2,553万1,870円で、企業債3億2,189万788円、未払金8,496万8,320円が主なものでございます。

5、繰延収益の合計が30億6,797万2,773円となりまして、負債合計は67億5,070万1,672円でございます。

続いて、資本の部でございます。

6、資本金の合計は28億9,029万8,552円でございます。

7、剰余金、(1)資本剰余金の合計は8億4,289万2,308円でございます。

次のページをお願いします。(2)利益剰余金の合計は25億3,967万9,761円でございます。剰余金合計は33億8,257万2,141円となります。資本合計が62億7,287万693円となり、負債、資本合わせまして130億2,357万2,365円でございます。

16ページから41ページにつきましては決算の付属書類を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上で、笠間市水道事業決算書についての説明を終わらせていただきます。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

次に、工業用水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

水道課長鯉淵賢治君。

○鯉淵水道課長 それでは、決算書の44、45ページをお開きください。

笠間市工業用水道事業決算報告書についてご説明をいたします。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款工業用水道事業収益の決算額は2,957万4,244円でございます。内訳は、1項営業収益が2,899万959円で、こちらは水道料金でございます。2項営業外収益は58万3,285円で、こちらは預金利子等でございます。

続きまして、支出でございます。

1 款工業用水道事業費用の決算額は2,435万5,314円でございます。内訳は、1 項営業費用の決算額が2,254万1,110円でございます。詳細につきましては、62ページの収益費用明細書でご説明をいたしますので、62ページをお願いいたします。

1 款工業用水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄配水費654万8,413円の主なものとしまして、17節の委託料151万4,000円、これは施設の点検及び警備委託の費用でございます。20節の修繕費116万5,000円は、ポンプの交換が主なものでございます。25節動力費370万6,622円は、電気料等でございます。

2 目総係費785万5,608円の主なものは人件費でございます。

3 目減価償却費740万7,960円は、施設の減価償却費用でございます。

収入はございません。支出のみでございます。46、47ページをお開きいただきたいと思います。

1 款資本的支出、1 項建設改良費429万8,400円の決算額でございます。内容につきましては、水道信号機器の更新工事でございます。また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額429万8,400円を、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額31万8,400円及び過年度分損益勘定留保資金398万円を補填したところでございます。

続きまして、48ページをお開きください。

損益計算書でございます。

1、営業収益、(1) 給水収益2,684万3,494円は水道料金収入でございます。

2の営業費用の合計は2,201万986円で、差し引き営業利益は483万2,508円でございます。

営業外収益は、受取利息が主で、合計が58万3,626円でございます。営業利益と合わせました経常利益は541万6,134円でございます。経常利益から4の特別損失を差し引きました当年度純利益は490万530円で、前年度繰越利益剰余金、その他未処分利益剰余金変動額を加えました当年度未処分利益剰余金は6,588万8,865円でございます。

続きまして、50ページをごらんください。

剰余金計算書でございます。

資本金の自己資本金は、当年度変動額がありませんので、3億6,298万6,600円が当年度末残高となります。

次に、剰余金の資本剰余金合計でございますが、右から4列目になります。処分後残高1,547万4,118円から移行処理に伴う当年変動額608万7,496円を差し引きました938万6,622円が当年度末残高となります。

次に、利益剰余金合計でございます。右から2列目になります。処分後残高5,828万3,206円に当年度変動額760万5,659円を加えました当年度末残高は6,588万8,865円となります。

一番右の資本合計は、処分後残高4億3,674万3,924円に当年度変動額151万8,163円を加えました4億3,826万2,087円が当年度末残高となります。

続いて、52ページをお開き願います。

貸借対照表でございます。

資産の部からご説明いたします。

1、固定資産、(1)の有形固定資産合計1億7,518万696円に(2)の無形固定資産合計8万5,902円を加えました固定資産合計は、1億7,526万6,598円となります。

2、流動資産、(1)の現金預金は2億6,720万5,649円、(2)の未収金は246万276円で、流動資産合計は2億6,966万5,925円となります。

固定資産合計と合わせました資産合計は4億4,493万2,523円でございます。

次に、右のページの負債の部でございます。

流動負債が342万5,038円、これの主なものとは未払金285万5,038円で、保守点検業務委託料が主なものでございます。

4、繰延収益の合計が324万5,398円で、流動負債と合わせました負債の合計は667万436円でございます。

続いて、資本の部でございます。

5、資本金の当年度末残高は3億6,298万6,600円です。

6、剰余金、(1)の資本剰余金合計は938万6,622円、(2)の利益剰余金合計は6,588万8,865円で、剰余金合計が7,527万5,487円となり、資本金3億6,298万6,600円と合わせました資本合計は4億3,826万2,087円となります。

負債合計667万436円と合わせた負債資本合計は4億4,493万2,523円となります。

55ページ以降につきましては、付属書類を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上で、笠間市工業用水道事業決算の説明を終わらせていただきます。

○飯田委員長 ご苦労さまでございました。ここで、大貫委員が着席いたしました。

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時27分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、下水道課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

下水道課長小河原英夫君。

○小河原下水道課長 一般会計の中で、下水道課所管の主なものをご説明いたします。

決算書25、26ページをお開きいただきます。成果報告書は44、45ページになります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金の収入済額1,941万円のうち、1,510万7,000円が合併処理浄化槽設置補助に対する国庫補助金になります。

次に、決算書31、32ページ、成果報告書は52、53ページになります。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金7,093万9,000円のうち、6,722万8,000円が合併処理浄化槽設置補助に対する県の補助金になります。

次に、決算書81、82ページ、成果報告書162、163ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、19節負担金補助及び交付金の支出済額3億1,680万9,000円のうち、1億2,311万2,000円を合併処理浄化槽181基に対する設置補助金として支出いたしました。

一般会計のうち、下水道所管のものについては以上でございます。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

次に、公共下水道事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

下水道課長小河原英夫君。

○小河原下水道課長 初めに、歳入ですが、決算書226、227ページ、成果報告書は332、333ページになります。

まず、主なものですが、1款分担金負担金、2項の負担金、1目の受益者負担金は、1節の現年度分6,644万円と2節の滞納繰越金561万9,900円を収入しました。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目の下水道使用料は、1節現年度分と2節滞納繰越分を合わせまして5億5,889万8,844円を収入しました。

次に、3款国庫支出金、1項の国庫補助金、決算書、成果報告書とも次のページになります。1節の公共下水道費国庫補助金の1億9,914万2,500円は、管渠工事及び長寿命化事業に対する2分の1に当たる補助金になります。

次に、6款繰越金、1項、1目、1節の一般会計繰入金は7億9,846万1,000円で、2項の基金繰入金は、1目、1節公共下水道事業費基金繰入金5,142万4,000円を繰り入れしました。

次に、決算書231ページ、成果報告書は336、337ページになります。

9款市債、1項市債、1目下水道事業債、1節公共下水道事業債は3億4,900万円を、下の段になりますが、2節資本費平準化債は4億円を借り入れしました。

続きまして、歳出の主なものにつきましてご説明いたします。

決算書232、233ページ、成果報告書は338、339ページになります。

1 款下水道費、1 項下水道総務費、1 目下水道総務費、13 節委託料の支出済額1,661万5,150円は、下水道使用料賦課徴収業務委託1,540万円が主なものです。

27 節の公課費は、消費税5,397万8,100円が納入した消費税になります。

次に、2 目下水道管理費で、13 節の委託料の1 億3,830万2,525円は、浄化センターともべといわま及び3カ所の中継ポンプ場、マンホールポンプ55カ所、下水道管約300キロメートルの維持管理業務委託に要した費用になります。なお、不用額の1,665万1,475円は入札差金等が主なものでございます。

決算書は次のページをお願いします。

15 節工事請負費、支出済額1 億5,963万1,330円は、浄化センターともべといわまの設備修繕や下水道管の布設替えに要した費用になります。なお、長寿命化事業によりまして設備更新を予定していた関連機器が故障したことによりまして、設計変更の不測の時間を要し、年度内完了が困難となったために2 億9,636万4,000円を繰り越しいたしました。不用額の1,461万6,670円は、急を要する修繕のための工事費の未使用金や入札差金等でございます。

次に、19 節負担金補助及び交付金の5,304万9,000円は、約3,200トンの汚泥焼却処分の負担金として支出したものでございます。

次に、2 項下水道建設費、1 目下水道建設事業費、13 節の委託料の2,980万7,464円は、下水道管布設工事などの設計委託に要した費用になります。工事費の繰り越しに伴いまして、設計委託料1,358万6,000円を繰り越しいたしました。

15 節工事請負費の4 億8,163万800円は、下水道管渠布設工事13件などの費用ですが、3 億68万8,000円につきまして、支障となる埋設物の移設などに不測の日数を要したために繰り越しをいたしました。不用額は入札差金等でございます。

22 節の補償・補填及び賠償金の1,284万7,600円は、工事に支障となる水道管の移設等12件に要した費用でございます。繰越金の1,989万3,000円は、工事費の繰り越しに伴い水道管の移設等に係る費用になります。

次に、2 款公債費、1 項公債費、1 目元金は9 億8,464万5,800円を、2 目の利子は3 億2,657万307円を償還いたしました。

以上、説明を終わります。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 ちょっとお聞きしますが、下水道の供用地区の拡大というか、今後の計画というのはどういうふうになっていますか。

○飯田委員長 小河原課長。

○小河原下水道課長 全体計画の中で、約5年に一度ぐらいずつ認可区域の見直しという

か、追加をしまして、ちょうど昨年の末に、今年度からの分の向こう5年間の拡大をしたところでございます。その5年終了間近に、新たな見直しがされるような形になると思います。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 友部地区についての質問ですが、今度、茨城工業団地の笠間地区にペットボトルの再生工場の誘致が決まりましたが、その下水処理はどのような方法でなされますか。

○飯田委員長 小河原課長。

○小河原下水道課長 工業団地内の工事につきましては県の開発公社が行いまして、そこまで圧送管で公共下水道で整備した管があります。それに接続していただくような形で現在進めております。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 当地区に、その工場の近くに長兎路3区という区があるんですよ。そこは、工業団地の誘致が決まらなければ、都市下水の区域として考えなければならないから、その整備に合わせてやるので今すぐはできませんという以前からの答弁だったんですよ。そういう形の中で、私は、都市下水の区域から外して農集の区域としてやれば、近くに柏井の農集の浄化槽があるので、そちらに持っていけるのではないかということでしたが、一応、住宅地ということで都市下水の区域なんだということで、やきもきしている間に30年が経過しまして、あそこの団地ができて。後継者が戻ってこないんですよ。上下水道完備の場所じゃないということで。そういうことで、売り物も出てきてしまうような状況の中で、どのように考えているんですか。早急に解決してもらいたいんです。

○飯田委員長 小河原課長。

○小河原下水道課長 委員おっしゃられたとおり、公共下水道の全体区域に入っております。ということで、本来からいけば、事業認可取得をして国の補助金を受けながら整備するというのが本来の流れかと思いますが、確かに農集の処理場が近くにございますので、そちらにつないだほうが工事的には安いかもしれませんが、ただ、今の時点では、国の省庁の違いがありますので、早急にそのような方法をとるとするのは難しい状況にあります。

○飯田委員長 特別、最後に。

○大貫千尋委員 そのお役所仕事やめてもらいたいんだよね。そこに住んでいる人の立場に立った考え方を、痛みを分かち合えなければ、市役所の職員の資格がないと思うんだ、現実に。結局は洗濯の水とかなんかをL型U字溝に垂れ流しなんですよ。そのL型U字溝の脇にビニールのホースなんかを何本も何本も流して、工業団地の調節池ができたので、流末的にはそこに垂れ流しているような状況なんですけれども、現地を農集排と下水のほうと両方行って、本当に早急に結論出してあげてほしいんですよ。よろしくお願いま

す。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

橋本副委員長。

○橋本良一委員 決算書の223ページ、使用料及び手数料というところで、不納欠損額が415万8,056円ですかね。それで収入未済額が5,515万3,217円ですけれども、この不納欠損額と収入未済額について、ちょっとどういうあれなのか知りたいんですけれども。

○飯田委員長 小河原課長。

○小河原下水道課長 不納欠損額につきましては、本人死亡や破産、あとは、主にアパート居住者ですが、住民票を動かさずに笠間から転出してしまって現在どこにいるかわからない状況で請求ができないようなものについて不納欠損をしたものが、この金額になっております。

それと、収入未済額につきましては、現年度で収入ができなかったということで、今後、これについても請求をして、納めてもらうような形で手続は進めていく形になります。

○飯田委員長 橋本副委員長。

○橋本良一委員 ということは、収入未済額はもう少し減るということですかね。早くいえば、この不納欠損額が余りにも多いですね。これ時効になるのは5年ですね。そうするとこれはまた損失しますので、この未収額というのはどういう形で徴収していますか。

○飯田委員長 小河原課長。

○小河原下水道課長 通常の流れをご説明しますと、水道の使用料について下水道料金もかけるような形なものですから、まず、水道メーターの検針をしまして使用料の納入通知をします。それで納められなかった場合には督促状の送付、それで入らないと催告状の送付、それでもだめな場合は訪問督促という流れでやってきていますが、なるべく不納欠損を出さないような形で進めていきたいと思えます。

○飯田委員長 橋本副委員長。

○橋本良一委員 訪問まですると、かなり件数は減ってきますか、結果的には。文書で勧告するよりも、訪問すればそれなりの納税者は多くなりますか。

○飯田委員長 小河原課長。

○小河原下水道課長 ここで数字的なものをご報告はできないですが、当然、行けば直接お会いして納入の依頼ができますので、その辺は大分違うのかなと思っています。

○橋本良一委員 努力してください。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

村上委員。

○村上寿之委員 今の橋本委員の続きですけれども、不納欠損額の件で、例えば資産がある方がいるとすると、そういう方に対しての差し押さえとか給料の差し押さえ、不動産の差し押さえ、そういうことは考えなく、時効が来ればそれで終わりという考え方なんです

かね。

○飯田委員長 小河原課長。

○小河原下水道課長 本来であれば、税務課と同じような形で資産調査までやるのが本来だと思いますが、今のスタッフの状況ではそこまでできないのが現状でして、これからも3年後に公営企業化を目指して準備をしているところですが、その辺になれば、ある程度今よりももっと突っ込んだ滞納整理ができるのかなと考えております。

○飯田委員長 村上委員。

○村上寿之委員 大変お疲れさまです。何とか努力して取れるようによろしくお願いします。

○飯田委員長 要望ですね。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑ありませんので、質疑を終わります。

次に、農業集落排水事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

下水道課長小河原英夫君。

○小河原下水道課長 農業集落排水事業特別会計決算につきましてご説明いたします。

まず、歳入ですが、決算書243、244ページ、主要施策の成果報告書が356、357ページになります。

1 款の分担金及び負担金、1 項分担金、1 目の農業集落排水事業費分担金、1 節の現年度分の収入済額644万500円は、友部北部地区の586件分を収入したものです。

次に、2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目の農業集落排水使用料、1 節の現年度分使用料の6,625万3,841円は、供用開始しております6 地区の1,456世帯からの使用料金になります。

3 款県支出金、1 項県補助金は、1 目の管渠布設工事に係る補助金5,482万5,000円や、2 目の事業推進交付金2,565万9,000円を収入したものでございます。

決算書は次のページになります。

5 款繰入金、1 項、1 目、1 節の一般会計からの繰入金は2 億8,407万6,000円でございます。

次に、成果報告書は358、359ページになります。

8 款市債、1 項、1 目、1 節の農業集落排水事業債は4,380万円を借り入れしました。

次に、歳出でございます。

決算書247、248ページ、成果報告書は360、361ページになります。

1 款農業集落排水事業費、1 項、1 目の農業集落排水施設管理費の12節役務費2,555万5,746円は、汚水処理施設6カ所からの汚泥2,057立米分のくみ取り手数料が主なものでございます。

次に、13節委託料の支出済額3,377万8,512円は、汚水処理施設6カ所分の運転管理業務委託費が主なものになります。

次に、15節工事請負費の1,959万4,560円は、処理施設機械の修繕工事など13件に要した費用でございます。

次に、2項農業集落排水施設建設費、決算書は次のページになります。15節の工事請負費の支出済額9,261万4,800円は、小原地区の管渠布設工事6件に係る費用になります。

なお、2件の工事につきまして、設計変更に伴い年度完了が困難であったために7,206万円を繰り越しいたしました。

次に、2款公債費、1項公債費、1目の元金償還金1億8,402万7,027円と2目の利子7,819万3,380円は、事業費借入金の償還金になります。

以上、説明を終わります。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

以上で、上下水道部各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでございました。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

11時まで休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、都市建設部におかれましては、大雨による災害対応のため、順番を入れかえ説明をいただきますので、ご了承お願いいたします。

先に、まちづくり推進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

まちづくり推進課長友部邦男君。

○友部まちづくり推進課長 まちづくり推進課所管の一般会計歳入歳出決算の主なものにつきましてご説明申し上げたいと思います。

初めに、歳入についてご説明いたします。

決算書の33ページ下段をお開きいただきたいと思います。主要施策の成果報告書につきましては62から63ページの中段でございます。

17款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、決算書はページを返していただきまして、35、36ページの上段となります。1節総務管理費寄附金の収入済額2億1,901万8,819円のうち、まちづくり推進課所管分は2億円でございます。こちらは、一般財団法人笠間市開

発公社から、市街地活性化基金の原資といたしまして寄附を受けたものでございます。

続きまして、決算書43ページの下段をお開きいただきたいと思ひます。主要施策の成果報告書につきましては74、75ページの中ほどになります。

20款諸収入、4項、5目雑入、決算書、申しわけございませぬ、ページを返していただきまして45、46ページの上段となります。3節雑入の収入済額4億5,518万8,709円のうち、まちづくり推進課所管分は2,407万1,310円でございます。こちらは、一般財団法人民間都市開発推進機構から、市街地活性化基金の拠出金として2,400万円を収入したものが主なものでございます。

次に、歳出についてご説明をさせていただきたいと思ひます。

決算書51、52ページの中段をお開きいただきたいと思ひます。主要施策の成果報告書につきましては96、97ページの中段でございます。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の支出済額1億2,969万4,989円のうち、まちづくり推進課所管分の支出済額は1,982万8,643円でございます。

主な支出内容を申し上げたいと思ひます。

13節委託料の支出済額9,513万8,092円のうち、まちづくり推進課所管分は592万1,015円でございます。こちらは笠間の家の施設管理費といたしまして管理委託業務206万5,500円、緊急雇用創出事業、空き家活用推進事業を活用して実施をいたしました市内の空き家調査委託料315万9,000円が主なものでございます。

続きまして、15節工事請負費の支出済額112万8,600円のうち、まちづくり推進課所管分は103万1,400円でございます。こちらは、笠間の家の施設整備工事費といたしまして、駐車場の整備工事費54万円及びトイレの修繕工事費27万4,320円が主な支出でございます。

決算書のページを返していただきまして、53ページ、54ページの上段をお開きいただきたいと思ひます。主要施策の成果報告書については同じページでございます。

19節負担金補助及び交付金の支出済額1,241万1,000円のうち、まちづくり推進課所管分は161万6,000円でございます。こちらは、空き家活用支援補助金150万6,000円の支出が主なものでございます。

続きまして、決算書99、100ページの上段をお開きいただきたいと思ひます。主要施策の成果報告書につきましては、216ページ下から2段目から、218ページの上段となっております。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の支出済額1億9,139万4,235円のうち、まちづくり推進課所管分の支出済額は4,973万2,278円でございます。

主な支出内容でございますが、13節委託料の支出済額2,700万466円のうち、まちづくり推進課所管分は359万1,516円でございます。こちらは、旧井筒屋本館の建物管理委託料54万円、門前通り活性化推進業務の委託料189万円が主なものでございます。なお、旧井筒屋本館の耐震補強改修設計業務委託料など2,499万7,000円を平成27年度に繰り越しをいたし

ております。

主要施策の成果報告書につきましては218ページの上段となります。

15節工事請負費の支出済額4,309万4,216円、こちらは全額まちづくり推進課所管分でございます。旧井筒屋の3階本館を除きます建物の解体工事費でございます。なお、解体工事につきましては2工区に分けて実施をいたしております、一方の工事については今年度までの継続工事となりましたため、1,852万8,000円を平成27年度に繰り越しをいたしております。

続きまして、決算書は同じページでございます。主要施策の成果報告書につきましては218ページの下から3段目、それから220ページの1段目となります。

2目街路事業費の支出済額1億9,951万3,058円のうち、まちづくり推進課所管分の支出済額は4,713万3,880円でございます。

主な支出内容といたしましては、15節工事請負費の支出済額1億6,123万9,200円のうち、まちづくり推進課所管分は4,681万9,600円で、こちらは大町ポケットパーク用地の建物解体工事費635万400円、門前通り道路整備工事費3,960万5,200円が主なものでございます。なお、門前通り道路整備工事費といたしまして5,355万5,000円を平成27年度に繰り越しをいたしております。

以上、まちづくり推進課所管分の主なものにつきましてのご説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 まちづくり推進課で、今、いろいろな事業をいろいろな費用を使ってやっておりますが、基本的に前々から私が感じていることは、費用対効果をきちんと考えて支出を図っているのかどうかという問題なんです。こういうものにこういう投資をする、投資をした結果こういう形になるんですよという目標、目安が明確になっているのかなのか。

私は、正直いって、家庭でいえば、家に花を飾ったり、庭をつくったり、そういう余裕が今の笠間市にあるのかということです。ない予算の中からはいろいろな国の施策、いろいろなものを引き出しながらやっていくことはいいんだけど、現実にそれが費用対効果として観光客が大体このぐらいふえる予定なんだと。実際、宿泊施設の計画や、要するに官民の一体化がないようなお金の使い方をずるずるやっていくと大変なことになるという気がして、私は正直いって危機感を感じているんですよ、危機感を。今のまちづくり推進課が行っていることに対して、危機感を感じています。

むしろそういうことであれば、今、人口が全体的に流出している地域、多少ふえている地域、私はむしろ費用対効果を考えたときには、友部でいえば旭町の排水なんかはどうに

もならない状況で、外郭排水と中排水があるんだけど、畜産試験場寄りの中排水の間に1本大型の排水が必要なんです。そういうことにお金をかけることによって良質な宅地が誕生する、人が住む。土地によって固定資産税がもらえる、建物によって固定資産がもらえる。もうそろそろ事業会計的な頭に皆さんがなっていかなければ、やっていけないからね、現実には。どうしたら住民がたくさん入って住みよいまちがつかれるのか、それによって人口が多少でもふえていくのか。

実際笠間市においても、不動産屋さんの話を聞くと、笠間に住みたいという人はいるらしいんだ。ところが、良質な宅地がないんだと言うんです。だから、門前通りにこんなつまらない金使っているなら、当初3,000万円で買うだけで済むわけだったのが、4億円も5億円もなっちゃうわけだ。それで結局は、総合的な観光客の誘導ができるかどうかといったらまだ未知数ですよ。一時的にパッとふえるかもしれないけれども、宿泊施設もなければ温泉もないわけだから、定着はしないですよ。陶炎祭であれだけ人が来ていても、現実には大したお金落していかないで終わっちゃっているんだから。むしろ今現在来ている観光客にお金をどうしたら落していってもらえるのか、経営的な頭に切りかえてもらえないと、あなた方が今やっていることの後始末を次の世代がやっっていかなくちゃならないんだ、現実には。

笠間も、落ち着いた場所にきちっとした、上下水道完備して周りの環境を配慮した宅地分譲ができるような環境を行政が応援してやれば、笠間に住みたいという人は結構いるらしいからね。それは山間部とか田舎の部分、今、小学校が統合されている部分については、逆に、田舎に住みたいという方々を創出していくような環境づくりというか、そういうことも考えていけば、一時桂村がやったでしょうよ。結構それで人気があった。その切りかえをお願いしたいですね。

それはそれで構わない。今やっていることはとめられないんだからやっていくにしても、枝葉をきちっと伸ばして、枝葉だけじゃなくて幹をきちんつくってもらわないと。俺はやめていっちゃうんだからいいけども。

○飯田委員長 友部課長。

○友部まちづくり推進課長 ただいまの大貫委員さんの質問でございますが、確かにおっしゃるとおり生活ライフラインの整備、そういった環境づくり、非常に大切なことかと私も思っております。

ただ、笠間市におきましては、観光のまちということでございまして、統計的な数字といたしましても、笠間門前通り周辺には年間350万人近い観光客がいらっしゃるとい統計データも出ているところでございます。

そのような背景もございまして、門前通り周辺の観光の拠点という意味での活性化も必要なことではないかなと思っておりますので、今後も進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 今の350万の観光客が門前通りに来ているなんて、そういう間違っただ認識はやめてくださいね。これは県が、大洗が550万、笠間市が350万の観光客があるということは全体の数字ですから。そんないいかげんなことを市民に対して言うようなことでは困りますよ。

実際は175万人ぐらいだろうと、公称の数字はそういう発表です。実際はそのぐらいの数字だろうと。実際は、笠間稲荷に来ているお客さんよりも、今、出雲大社に来ているお客さんのほうが多いんだからね、現実には。そういうシビアな見方をしてください。アバウトなことをやらないで。答えは結構です。

○飯田委員長 石井委員。

○石井 栄委員 何点かお伺いいたします。

成果報告書の219ページに、2カ所にわたって旧井筒屋の解体工事費を支出した1,186万何がしというのと、3,122万5,000で2件と書いてありますが、この2カ所の解体工事というのは、どこどここの解体工事になったのでしょうかということが第1点目です。

それと、もう1点目は、成果報告書の221ページの一番上です。道路改良工事費用1,600万円、石張り舗装工事2,341万円支出されたということですが、私、見た感じ、石が張られて見栄えはよくなったと思いますが、聞いてみますと、熱くなって水まきをやっている。アスファルトでも熱いと思うんですけども、石の場合も蓄熱なんかがありますし、その辺で何か住民から話なんか出ていないでしょうかね。見た感じはかなりきれいになったとは思いますが、そういうことを1回目にお伺いします。

○飯田委員長 友部課長。

○友部まちづくり推進課長 1点目の成果報告書の219ページ、井筒屋の解体工事費ということで2件の数字が出ていますと、それはどこを壊したのかというご質問かと思えます。旧井筒屋旅館につきましては、石井委員もご存じだと思いますが、本館の裏側にかなりの棟数が建っておりました。これを一気に取り壊すというのは、進入路の関係とかそういった関係で難しいということから、2期に分けて取り壊しをいたしましたところでございます。最初の平成25年度から始めた工事につきましては4棟分を取り壊しいたしまして、昨年からはじめた2期目の工事で残りの3棟を取り壊したという形で、分割して工事を行ったという結果でございます。

それから、221ページの道路改良工事、石張り舗装工事費についてでございますが、あそこを石張りにする前段で、地元の方とは何度も話し合いをいたしましたところでございます。そこで、車道を若干狭くして歩道を広げようと、そして石畳にしようということで見解が統一されまして、石張り舗装工事という形で現在に至っているところでございます。

熱くて困るというような声につきましては、私のほうには全く入っておらない状況でございます。地元の方も定期的に清掃をやっていただくなど、積極的にお手伝いをしてい

ただけるような状況でございます。

○飯田委員長 石井委員。

○石井 栄委員 確かに門前通りの商店街の方が、花を植えて水やりや、清掃などをしてきれいなまちづくりに努めようと協力している様子はよく見かけまして、あれはいいことだなと思っていますけれども、よく聞いてみますといろいろな意見があるようなので、意見が出るのは必ずしも集まった人だけではないと思いますので、そういうのも聞かれたほうがいいのではないかと。これは要望で結構です。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

次に、都市計画課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

都市計画課長青木理重君。

○青木都市計画課長 それでは、都市計画課所管の一般会計歳入歳出決算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

決算書の23、24ページをお開き願います。成果報告書40、41ページをごらんください。

13款使用料及び手数料、2項手数料、3目土木手数料、1節屋外広告物許可申請手数料の収入済額53万3,750円は、電柱袖付け広告など1,333件の屋外広告物許可申請手数料でございます。

3節開発行為許可関係申請手数料の収入済額68万1,000円は、開発許可申請5件、開発登録簿写し交付申請18件の申請手数料でございます。

次に、決算書の27、28ページをお開き願います。成果報告書につきましては44、45ページをごらんください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、2節都市計画費補助金の収入済額1億1,769万8,000円のうち、都市計画課所管分は6,882万円でございます。岩間駅東大通りの現年分及び繰越分の補助金を収入いたしました。

成果報告書につきましては46、47ページをお願いいたします。

3節住宅費補助金の収入済額2,174万1,000円のうち、都市計画課所管分は19万6,000円でございます。木造住宅耐震診断士派遣事業に係る補助金を収入いたしました。

決算書の29、30ページをお開きください。成果報告書は52、53ページをごらんください。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、6節災害救助費補助金の収入済額270万3,227円は、東日本大震災により被災した自己住宅の補修等のため金融機関から資金融資を受けた被災者に対する被災住宅復興支援利子補給金でございます。

決算書の31、32ページをお開き願います。成果報告書の54、55ページをごらんください。

5目土木費県補助金、3節都市計画費補助金、収入済額126万4,250円は、友部駅周辺整備事業として市が整備した県道杉崎友部線に対する補助金及び木造住宅耐震診断に対する補助金を収入いたしました。

決算書の45、46ページをお開き願います。成果報告書の74、75ページをお願いいたします。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入、収入済額4億5,518万8,709円のうち、都市計画課所管分46万8,240円で、都市計画図販売料及び木造住宅耐震診断個人負担分でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書の77、78ページをお開きください。成果報告書は152、153ページをお願いいたします。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費、19節負担金補助及び交付金の支出済額344万3,027円は、東日本大震災により被災した自己用住宅の補修等のため金融機関から資金融資を受けた被災者50名に対する被災住宅復興支援利子補給でございます。

決算書99、100ページをお開き願います。成果報告書は214、215ページをごらんください。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、1節報酬の支出済額8万1,000円は、都市計画審議会を2回開催したものでございます。

11節需用費の支出済額976万3,783円のうち、都市計画課所管分は21万6,463円で、主なものとしまして、都市計画図印刷料、プロッター修繕費用11万8,476円などがございます。

13節委託料の支出済額2,700万466円のうち、都市計画課所管分は723万1,408円で、都市計画道路線形案作成業務、地区計画パンフレット作成業務、安居工業地域整備推進支援業務を委託したものでございます。

18節備品購入費の支出済額225万3,960円は、都市計画支援システム用サーバー購入及びシステム用端末を購入したものでございます。

2目街路事業費、成果報告書は218、219ページをお願いいたします。

13節委託料の支出済額339万1,200円のうち、都市計画課所管分は307万6,920円で、岩間駅東大通り線延伸部の地中線設計積算業務や県道水戸岩間線歩行者空間整備事業に係る測量設計業務を委託したものでございます。

15節工事請負費の支出済額1億6,123万9,200円のうち、都市計画課所管分は1億1,441万9,600円で、岩間駅東大通り線の延伸部の道路改良工事を実施したものでございます。

決算書の101、102ページをお願いいたします。

17節公有財産購入費の支出済額1,130万2,116円は、岩間駅東大通り線延伸部の道路用地1件、719.88平米の購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金の支出済額1,022万5,000円は、岩間駅東大通り線延伸部に係る水道工事費負担金及び県街路事業促進協議会負担金でございます。

22節補償・補填及び賠償金の支出済額486万142円は、岩間駅東大通り線延伸部の電柱移転及び看板等の補償費でございます。

3目公共下水道費、成果報告書は210、211ページをごらんください。28節繰出金の支出済額7億9,846万1,000円は、公共下水道特別会計への繰出金でございます。

5目公園費、13節委託料の支出済額1億2,344万2,756円のうち、都市計画課所管分は213万6,240円で、総合公園トイレ改修事業に係る設計業務を委託したものでございます。

15節工事請負費の支出済額650万1,600円のうち、都市計画課所管分は560万5,200円で、土師交差点広場のイメージアップ工事及び鯉淵公園の四阿設置工事でございます。

6目岩間駅周辺整備事業費、成果報告書は222、223ページをお開き願います。28節繰出金、支出済額652万8,000円は、岩間駅東土地区画整理事業特別会計への繰出金でございます。

決算書の103、104ページをお開き願います。

7目芸術の森公園及び愛宕山周辺整備事業費、13節委託料の支出済額1,423万4,400円の都市計画所管分は473万400円でございます。県道稲田停車場線及び駅前広場の測量設計の業務委託でございます。

15節工事請負費、支出済額7,461万1,400円のうち、都市計画課所管分は541万400円でございます。県道稲田停車場線及び駅前広場の工事を行ったものでございます。

以上で説明を終わります。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の215ページですけれども、文言がよくわからないというか、中ほどの都市計画図更新事業のところの事業内容のところ、都市計画図の管理及び販売をしたと。歳出なのに販売をしたというのがよくわからないんですけれども、摘要のところ、都市計画図販売料、購入をしたというのだったら歳出ですけれども、販売をして歳出というのはどういうことなのかちょっとわからないので、教えてください。

○飯田委員長 青木課長。

○青木都市計画課長 今回の畑岡委員のお話ですけれども、都市計画図の更新事業というところで、都市計画図の管理及び販売をしたということがわかりづらいというご意見ですが、業務内容としては、都市計画図を管理しているということと、販売をしているということと一緒に書いたつもりしております。

○飯田委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ですから、販売……私は、正直いって言葉を間違っているのではないかと聞いていますよ。販売をしているということは、お金をもらうんですよ。説明をお願いします。

○飯田委員長 青木課長。

○青木都市計画課長 都市計画図の管理ということで、販売を目的とした管理をしているということです。要するに、機械管理をしていて、販売の……。

○飯田委員長 整理して話してちょうだい。

○青木都市計画課長 要は、機械を設置してありまして、その機械を利用して都市計画図を販売できるようなシステムをやっているということです。

○飯田委員長 竹川部長。

○竹川都市建設部長 畑岡委員のご質問でございますけれども、この文言自体、ちょっと理解しにくいような文言になっておりますので、都市計画図の管理という文言に訂正したいと思います。よろしく申し上げます。

○飯田委員長 ほかに。

大貫委員。

○大貫千尋委員 部長さんにお聞きしますが、都市計画課があつて、何でもまちづくり推進課をつくる必要が、これかなり競合していますよね、やっていることが。その設立の目的と業務内容の区別をお聞きしたいんですが。

○飯田委員長 竹川部長。

○竹川都市建設部長 ただいまの大貫委員のご質問でございますけれども、当初、まちづくり事業の中の門前通りの整備等につきましては都市計画課のほうで事業を実施していたところがございます。これからのまちづくりの一環、それからまちの活性化等をしていくに当たり、他市町村等もまちづくり課という課が設置されているところが非常に多い状況でございます。そういう中で、都市計画の役目としては、開発とか施設とか、そういうものが都市計画課の事業の目的でございますして、まちづくりは実際に市街地のまちづくりを立て直していくという課であつて、また、空き家等の施策の推進もしている担当課ということで設置をした状況でございます。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 そうしますと、例えば旧笠間市全体を捉えたり、旧友部町全体を捉えたり、旧岩間町全体を捉えたり、大きく見れば新笠間市全体の都市計画、そういうことは都市計画課でやるという理解でいいんですか。まちづくり推進課というのは、スポット的にこの部分、この部分をやるという理解の仕方でいいんですか。

○飯田委員長 竹川部長。

○竹川都市建設部長 まちづくり課につきましては、今、先ほども出ました笠間稲荷周辺のまち自体が衰退しているということで、そこに力を入れているわけでございます。その事業の中では、笠間もしかり、友部もしかり、岩間もしかり、全体的なまちづくりについてはまちづくり推進課のほうで業務を行っていく予定でございます。

笠間については、やはり歴史的なまちでございますので観光をメインとして、先ほど出

ました友部地区については住宅、企業、岩間地区につきましては、観光もございませうけれども農業をとという形で、まちづくりの中でそういうものを生み出して推進をしていきたいと考えております。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 私が懸念しているのは、競争の原理なんですよ、これからどこに住むか競争の。今のまちづくり推進課と都市計画課、予算措置は別なんでしょうが、大きくは建設部でやっているんでしょうが、わかりやすい例で話をしますと、水戸市は、道路の維持管理が行き届いているんですよ。ところが、どこが主眼でやっていくのか私はわかりませんが、友部の例えば西工業団地から駅に向かっていく誘導線ですね。歩車道境界ブロックの脇に土がたまっていて、それでぺんぺん草がぞっくり生えているわけですよ。がっかりしたのは、最近パチンコ屋さんができたその隣に、少し前にできた24時間のディスカウントショップと道路の歩道の間は草ぼうぼうなんだよね。こんなことでこれはとてもじゃないが、笠間から友部に引っ越して、友部から水戸に引っ越して行っちゃう、一つの人口流出の形態とめられないなど。それを総合的に見るのはどこが見るのかなと。

業者に無償で手伝ってもらって友部だけは一部やっているそうだが、その例は笠間にも岩間にもないらしいんだけど、とにかく玄関口が汚いところに人は引っ越してこないよね。それはどこでやるんですか、部長さん。

○飯田委員長 竹川部長。

○竹川都市建設部長 ただいまの維持管理の問題でございませうけれども、笠間市都市建設部の中では、管理課が所管しております。路線につきましては、幹線的な道路、高規格道路の高速道路から各インターがスマートインターを含めまして四つございませうけれども、そういう中で市内の幹線に誘導して入ってくるわけですけれども、その幹線道路につきましては、業者に委託しまして、歩道の草も、境界ブロックの間の草取りとか、そういうところは処置をしているところでございませう。全路線というのは非常に難しいので、その辺につきましては、各地区において、道路の里親制度を活用していただいて、地元の協力を得て進めているところでございませう。

かなり路線数もございませうので、全部が全部草取りをやるというのは非常に難しい状況でございませうので、維持管理が一番費用がかかるところでございませうので、その里親制度の協力を得ながら、きれいな道路の環境整備に努めてまいりたいと考えております。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

石井委員、明快にね。

○石井 栄委員 いつも明快です。75ページ、成果報告書をごらんください。その上に、木造住宅耐震個人負担金を収入した、2万2,000円と額はわずかですが、これは何件実施をされたのか。それから、個人負担金が2万2,000円であれば、市の補助も幾らかあったのでしょうかね。その補助の額がどのぐらいなのか。

市がかかわって耐震診断をやるということは、非常に安心・安全につながるいいシステムじゃないかなと思いますが、この効果はどういうふうな声が聞かれているか。それから、今後、これは終わったんですか。これからも続けて行うのでしょうか。その辺お聞きしたいと思います。

○飯田委員長 青木課長。

○青木都市計画課長 先ほどの木造住宅診断個人負担金でございますが、個人からは2,000円を11件いただいています。今のところ、21年から現在までで71戸でございます。

あと診断料でございますが、全部で3万7,800円、国から1万7,900円、県が6,750円、市が1万1,150円でございます。

今後ですけれども、27年ことはやっていますけれども、28年については、今、県のほうと協議しているところでございます。

効果については、診断をやった後改修工事をしているかと前ちょっとご質問があったんですけれども、改修工事については、前回もお話したんですけれども、2件改修工事をしたというのは見ております。その後については調べてはいませんけれども、今のところは2件改修しているところでございます。

○飯田委員長 石井委員。

○石井 栄委員 こういう措置は、安心・安全につながるいい制度じゃないかなと思います。安心したと思いますので、もう少し続けられるといいのかなという希望があります。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ほかにありませんので、質疑を終わります。

次に、岩間駅東土地地区画整理事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

都市計画課長青木理重君。

○青木都市計画課長 平成26年度岩間駅東土地地区画整理事業特別会計の決算についてご説明申し上げます。

決算書の260ページをお開き願います。

実質支出に関する調書でございます。

1の歳入総額は1,763万6,000円でございます。2の歳出総額は1,753万円で、3の歳入歳出差引残額は10万6,000円でございます。4の翌年度へ繰り越すべき財源についてはございません。5の実質収支額は10万6,000円でございます。

次に、歳入歳出決算の主なものについて、事項別明細にてご説明申し上げます。

戻っていただきまして、決算書の256、257ページ、成果報告書は376、377ページをお願いいたします。

歳入についてご説明申し上げます。

1 款財産収入、1 項財産売払収入、1 目不動産売払収入、1 節保留地処分金、収入済額 1,028 万 8,780 円は、保留地 1 区画分の処分金でございます。567.79 平米の区画を分割して 342.78 平米を売れたものでございます。

2 款繰入金、1 項繰入金、1 目一般会計繰入金、1 節一般会計繰入金、収入済額 652 万 8,000 円は一般会計からの繰入金でございます。

3 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、1 節繰越金、収入済額 81 万 9,284 円は、平成 25 年度よりの繰越金でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書 258、259 ページをお開き願います。成果報告書は 378、379 ページをお願いいたします。

1 款土地区画整理事業費、1 項総務費、1 目総務費、12 節役務費、支出済額 32 万 1,840 円は、保留地販売に係る広告料として新聞折り込みチラシを配布したものでございます。

13 節委託料、支出済額 40 万 9,858 円は、保留地販売を目的の分筆測量及び保留地の草刈り委託でございます。

2 款公債費、1 項公債費、1 目元金、23 節償還金利子及び割引料 1,600 万 9,024 円は、合併特例債と地域開発事業債償還元金でございます。2 目利子、23 節償還金利子及び割引料 78 万 9,676 円は、合併特例債と地域開発事業債償還利子でございます。

以上で説明を終わります。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。

1 時からお願いいたします。

午前 11 時 56 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

建設課長市村勝巳君。

○市村建設課長 平成 26 年度笠間市一般会計決算の建設課所管分についてご説明申し上げます。

歳入、歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

最初に、歳入についてでございますが、決算書の 25、26 ページ、主要施策の成果報告書

の42、43ページをお開き願います。決算書では2行目、成果報告書では下から3行目になります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金、2節公共土木施設災害復旧費負担金、収入済額316万円は、平成26年10月5日、6日の台風18号関連の災害復旧費の平成26年度分の補助で、補助率は66.7%でございます。

続きまして、決算書25、26ページの下段から27、28ページ、主要成果報告書は44、45ページの下段になります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金、支出済額4億911万4,770円は、社会資本整備総合交付金3億4,106万3,270円と、防災安全社会資本整備交付金6,805万1,500円が内訳でございます。補助率といたしましては、狭あい道路関連が50%、それ以外は55%でございます。

社会資本整備総合交付金の名称ごとの内訳としましては、地域経済・活力の向上としまして、南友部平町線ほか2路線で7,169万8,770円、通学空間と生活空間、平成25年度繰越分としまして、市道(友)1級5号線小原地内ほか4路線で1億6,606万9,000円、少子高齢化の進展、平成25年繰越分としまして、来栖本戸線稲田地内稲荷門前通り景観整備事業で7,597万1,500円でございます。

狭あい道路、平成25年繰越分、(友)2級2号線中地原地内ほか3路線で2,732万4,000円でございます。防災安全社会資本整備交付金といたしまして、老朽化戦略的補修211万2,000円は、(友)1級1号線ほか9路線の道路標識・照明等施設等の点検業務等に係るものでございます。安全・安心な道路空間、岩間八郷線泉地内ほか4路線、6,593万9,500円でございます。

決算書27、28ページ、成果報告書の46、47ページになります。どちらとも1行目となります。

2節都市計画補助金、収入済額1億1,769万8,000円のうち、社会資本整備総合交付金、都市再生整備事業4,887万8,000円が建設課所管分でございます。補助率は10分の4.0です。

内容といたしましては、都市再生整備事業の笠間芸術の森公園及び愛宕山周辺地区ギャラリーロードや稲田停車場歩行空間整備などの事業と、友部駅周辺地区、南友部の市道1170号線や友部地区の交流センターなどの事業に係る交付金でございます。内訳としましては、現年分が3,618万3,000円、25年度繰越分が1,269万5,000円でございます。

続きまして、3節住宅費補助、収入済額2,174万1,000円のうち、2,154万5,000円が建設課所管分となります。補助率といたしましては10分の5.0で、内容は、社会資本整備総合交付金、地域住宅支援補助等といたしまして、市道(岩)西277号線大網地区などの狭あい道路整備事業など4路線の交付金でございます。

決算書31、32ページ、主要施策の成果報告書が54、55ページをお開き願います。決算書は2行目、成果報告書は中ほどになります。

15款県支出金、2項県補助金、5目土木費県補助金、1節道路橋りょう費補助金2,165万8,000円は、合併市町村幹線道路支援事業補助金、特例償還に対する補助金としまして茨城県より収入しております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書95、96ページ、主要施策の成果報告書が204ページから207ページになります。決算書、成果報告書とも下段になります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費、支出済額2億638万5,474円の主なものにつきましては、13節委託料4,830万7,888円、内訳としまして、生活道路整備等に係る測量設計等の委託料でございます。

14節使用料及び賃借料207万2,925円は、土木積算システム利用料でございます。

15節工事請負費6,495万4,880円につきましては、市道（友）2065号線はなさか交差点安全施設工事や市道（笠）0218号線寺崎地内、市道（岩）中141号線吉岡地内の改良工事などの道路整備工事費でございます。

続きまして、決算書97、98ページになります。

17節公有財産購入費7,618万9,957円は、道路事業代替地等の土地開発基金からの買い戻し費用や友部駅周辺整備に係る市道（友）1175号線南友部地内など、事業用地取得に係る取得費用でございます。

22節補償・補填及び賠償金988万9,040円は、道路事業用地取得に伴う市道（岩）中336号線ほか6路線の電柱等支障物物件移転の費用でございます。

成果報告書は206ページ下段から211ページになります。

4目幹線道路整備費、支出済額7億12万4,323円は、幹線道路整備としまして9路線に係る支出でございます。

主なものといたしまして、13節委託料5,923万7,800円は、（友）2級5号線用地測量業務委託費用と6路線の測量設計等の委託業務でございます。

15節工事請負費2億7,040万1,768円でございますが、本年3月に未改良区間の整備が完了しました岩間八郷線ほか4路線の工事費でございます。

17節公有財産購入費2億2,152万7,508円は、南友部平町線の事業用地取得としまして、北山国有林取得や（友）2級5号線随分附地内ほか4路線の道路事業用地取得費でございます。

22節補償・補填及び賠償金1億3,179万6,227円は、事業用地取得に伴う支障物物件移転等の費用です。（友）1級5号線現年度プラス繰越分6,410万6,675円は、家屋移転2件、工作物、立ち木など6路線支払いをしております。

続きまして、5目狭あい道路整備等促進費でございますが、成果報告書は210ページ下段から213ページになります。支出済額7,161万3,295円の主なものといたしましては、13節委託料2,594万1,600円は、（友）1175号線南友部地内、（岩）西277号線大網地区、西309北根

地区、3路線等の測量設定などの委託料でございます。

15節工事請負費3,209万200円は、市道（友）2級2号線中地原地内、（友）3266号線住吉地内、（笠）2089号下市毛地内などの3路線の改良工事費でございます。

17節公有財産購入費909万6,765円は、（友）3266号線住吉地内や（友）1175号線南友部地内等の路線の事業用地取得費でございます。

22節補償・補填及び賠償金、平成25年繰越分445万9,186円は、市道（友）1175号線南友部地内の事業用地取得に伴う工作物等、立ち木等の補償費用でございます。

決算書103、104ページ1行目になります。成果報告書は222、223ページ中ほどからになります。

7款土木費、4項都市計画費、7目芸術の森公園及び愛宕山周辺整備事業、支出済額8,884万5,800円のうち、7,870万5,000円が建設課所管分でございます。

主なものといたしましては、13節委託料1,423万4,400円のうち、950万4,000円が建設課分といたしまして、笠間地区浸水対策事業に係る鷹匠町駐車場から涸沼川左岸などの測量等の委託料でございます。

15節工事請負費7,461万1,400円のうち、6,920万1,000円が建設課分でございます。内訳といたしましては、市道（笠）2336号線、ギャラリーロード整備工事や、工事が5,622万4,800円、現年度分として4,019万7,600円と繰越分で1,602万7,200円や、笠間地区浸水対策のための柵型、行幸町などの排水整備工事費としまして1,297万6,200円でございます。

続きまして、決算書121、122ページ下段になります。成果報告書は266、267ページ中ほどになります。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費、支出済額6,834万3,360円のうち、1,551万8,400円が建設課所管分でございます。

主なものといたしましては、13節委託料1,415万8,800円のうち、982万8,000円が建設課分でございます。内容といたしましては、昨年10月の台風18号による災害復旧工事費用でございます。（岩）1級1号線あご天狗の森スカイロッジ脇と（友）1級14号線平町星山地内の測量設計等の業務委託料でございます。

15節工事請負費5,418万4,560円のうち、569万400円が建設課分です。（岩）1級1号線災害復旧工事の前払い金などが主な支出でございます。繰越明許費4,555万8,000円のうち、1,366万3,000円が建設課分の市道（岩）1級1号線、（友）1級16号線の工事繰越分です。現在、2路線とも工事は完了してございます。

続きまして、決算書123、124ページ、一番上になります。成果報告書は266、267ページ下から3行目になります。

2目河川災害復旧費、支出済額525万800円のうち、276万6,800円が稲田川支流準用河川内川大郷戸地内の災害復旧工事に係る分が建設課所管分でございます。

13節委託料325万800円のうち、76万6,800円が建設課分でございます。災害復旧に伴う現

況平面測量等の費用でございます。

15節工事請負費200万円は、災害復旧工事の前払い金でございます。繰越明許費1,822万6,000円のうち、522万6,000円が建設課分でございます。内川の災害復旧は7月に完了しております。

以上で、建設課所管分の説明を終わります。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 建設課長にお尋ねします。

以前、私が全協のときにお話しました岩間街道から県道友部停車場線の五平地内に向かう道路なんですけど、わかりますか。あれが、20年、30年前の構想では、友部の外環状としての道路整備をしようというお話向きがあったんですが、都市計画決定もしないで、このたび二中学区の通学道路の整備として、一部、随分附の本郷地区ですか、用地買収になって工事がなされますが、あそこの全路線をやらないと、どんどん家が建ってきてしまって後で拡幅が困難になってしまうような状況なんですけど、全体計画はどうなっているか、お知らせ願えますか。

○飯田委員長 市村建設課長。

○市村建設課長 ただいまお尋ねの件は、中央病院通りの県道内原友部線から水戸岩間線随分附地内の本郷地区を通る2級5号線という、今回位置づけして整備を進めている路線でございます。全体計画としては、中央病院通りのほうまでございますが、1期分としまして、友部小学校の通り、ちょうど北関工業の交差点から岩間街道に向かって、第1期計画で現在進めているところでございます。

この路線につきましては、旧友部時代には旭町に向けるような計画の位置づけもございました。地元のほうでは現道の拡幅という提案もございました。そのような中で、現在は、現道を主体に、岩間街道の随分附の新田地区に行くところと十字路になるような計画で現在事業を進めている状況でございます。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 将来計画もお聞きしたんですが。

○飯田委員長 市村課長。

○市村建設課長 24号線、今の1期の分が終わると、この後中央病院通りのほうとの検討がされていくと思います。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 それは都市計画決定かなんかできないんですかね。住居が建ってしまうと、移転費用の問題とか門扉の問題とかいろいろ出てくるんですよね、補償の問題が。以前は、20年ぐらい前は、一気にやる気だったら大した住宅は建ってなかったんですけど

も、その辺何か方法はないんですかね。あの道路は、将来あの地区にとってどうして必要な道路になってきますね。

○飯田委員長 市村課長。

○市村建設課長 都市計画決定ということになると、また難しい問題あるかと思いますが、順次、2級5号線につきましては、今の集落の中から五平方面に向けての整備を進めてまいりたいと考えております。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時19分休憩

午後1時20分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

管理課長横手 誠君。

○横手管理課長 管理課所管の歳入歳出につきまして、決算書に基づき主なものをご説明申し上げます。

初めに、歳入からご説明いたします。

決算書の17、18ページをお開き願います。成果報告書は32、33ページになります。決算書は一番下の段、成果報告書は中段になります。

11款交通安全対策特別交付金、1項、1目、1節交通安全対策特別交付金921万3,000円は、交通違反の反則金を財源とした国からの交付金でございます。

次に、決算書の21、22ページをお開き願います。上から5行目になります。成果報告書は36、37ページ中段になります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目土木使用料、1節道路使用料2,397万5,000円は、東電、N T Tなどの道路及び法定外公共物占用料になります。

3節公園使用料1,271万9,225円は、芸術の森公園で開催されました陶炎祭などのイベントにおける駐車場、行為許可の使用料になります。

4節住宅使用料6,284万7,780円は、市営住宅13団地、入居戸数約300戸の現年度及び過年度分使用料でございます。

5節駐車場使用料668万200円は、友部、岩間両駅前広場の駐車場使用料になります。

続きまして、決算書の33、34ページをお開き願います。中段になります。成果報告書は58、59ページ、一番上の段になります。

15款県支出金、3項委託金、5目土木費委託金、2節公園費委託金4,781万円は、笠間芸術の森公園の管理協定による県からの委託金になります。

続きまして、決算書45、46ページをお開きください。上から3行目になります。成果報告書は74、75ページ、上から5行目になります。

20款諸収入、4項、5目、3節雑入4億5,518万8,709円のうち、管理課分が531万5,056円です。内容は、市営住宅の浄化槽等電気料、駅通路の広告掲載料等になります。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

決算書95、96ページをお開きください。上から3行目になります。成果報告書は202、203ページ、中段になります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、8節報償費111万円は、道路里親37団体への支出でございます。

13節委託料2,271万9,572円の主なものは、道路台帳更新業務に748万4,400円、地籍集積図加除業務に259万2,000円、震災に伴う公共測量成果の補正業務に505万4,400円になります。

14節使用料及び賃借料291万5,236円は、道路水路の国及び個人名義分の土地賃借料でございます。

15節工事請負費1,570万9,667円は、カーブミラー、ガードレール、区画線の設置や補修の費用になります。

決算書はそのまま、成果報告書は204、205ページ中段になります。

2目道路維持費、13節委託料2,348万8,818円は、市道の植栽管理、草刈り及び道路ストック総点検業務委託でございます。

15節工事請負費2億5,442万3,740円は、友部、笠間、岩間地区の道路水路の緊急的な補修工事及び維持工事でございます。

続きまして、決算書99、100ページをお開きください。上から3行目になります。成果報告書はそのままのページになります。

3項河川費、1目河川総務費、15節工事請負費159万8,400円は、準用河川の補修工事を行ったものでございます。

次に、決算書は同じく99、100ページ、中段になります。成果報告書は216、217ページ、中段をごらんください。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、11節需用費976万3,783円のうち、管理課分が870万7,708円で、主なものは友部駅、岩間駅自由通路、トイレ等の電気料、消耗品代、消防設備の修繕料になります。

13節委託料2,700万466円のうち、管理課分が1,550万8,510円で、主なものは友部駅、岩間駅のエレベーター、エスカレーターの点検委託、施設の清掃委託になります。

続きまして、決算書101、102ページをお開きください。中段になります。成果報告書は220、221ページ、下段のほうになります。

5目公園費、11節需用費532万9,745円の主なものは、都市公園の光熱水費148万9,058円、芸術の森公園の修繕料178万7,056円でございます。

13節委託料1億2,344万2,756円のうち、管理課分が1億2,130万6,516円で、内訳は、芸術の森公園の植栽、清掃等の管理委託料が1億1,098万8円、都市公園の植栽、清掃等の管理委託料が1,032万6,508円になります。

19節負担金補助及び交付金552万8,738円のうち、管理課分が548万8,738円で、内容は芸術の森公園の光熱水費を県立陶芸美術館へ負担金として支払ったものです。

続きまして、決算書103、104ページをお開きください。中段になります。成果報告書は222、223ページ、下段になります。

5項住宅費、1目住宅管理費、11節需用費279万2,287円は、主に市営住宅13団地の光熱水費になります。

13節委託料3,116万3,590円は、住宅の管理、修繕、共用施設管理委託料及び石井第2住宅の長寿命化修繕計画設計業務委託料になります。

14節使用料及び賃借料156万9,700円の主なものは、住宅管理の電算システム使用料でございます。

続きまして、決算書121、122ページをお開きください。下から3行目になります。成果報告書は266、267ページをお開きください。中段になります。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費、13節委託料1,415万8,800円のうち、管理課分が433万800円で、主なものは災害復旧に伴う設計業務委託料でございます。

15節工事請負費5,418万4,560円のうち、管理課分が4,849万4,160円で、友部、笠間、岩間地区の道路水路等の災害復旧工事178件分になります。

続きまして、決算書123、124ページをお開きください。上から3行目になります。

2目河川災害復旧費、13節委託料325万800円のうち、管理課分が248万4,000円で、内容は災害復旧に伴う設計業務委託料でございます。

以上で、管理課分の説明を終わらせていただきます。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

以上で、都市建設部関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時33分休憩

午後1時34分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

会計管理者中庭要一君。

○中庭会計管理者 それでは、会計課所管の平成26年度歳入歳出につきまして、歳入よりご説明させていただきます。

決算書の33、34ページをお開き願います。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、それから17款寄附金、1項寄附金、34ページお願いします。3目民生費寄附金、1節災害救助費寄附金、これらにつきましては成果報告書にてご説明申し上げますので、成果報告書の60、61ページをお開き願います。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金の欄、一番最後の行に会計課所管の利子及び配当金2万4,000円の収入がございます。これにつきましては、茨城計算センターの株主配当金を収入したものでございます。ちなみに、600株保有してまして、1株当たり40円の配当がございました。

次に、成果報告書の62、63ページをお願いいたします。

17款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金の災害救助費寄附金の収入額12万800円でございますが、東日本大震災による笠間市に対する支援金としまして、平成26度に寄附された4件分を収入したものでございます。なお、寄附者としましては、4件とも団体でございまして、笠間市内で3団体、それから東京から1団体の寄附がございました。

次に、決算書の41、42ページをお願いいたします。

20款諸収入、2項市預金利子、1目、1節市預金利子につきましては、成果報告書にてご説明させていただきます。成果報告書の66、67ページをお開き願います。

中段になります。20款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子の収入額28万6,043円につきましては、歳計現金を定期預金等で運用した利子の収入、それと東北関東大震災義援金普通預金利子として11円を収入しております。

次に、決算書の43、44ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、45、46ページをお願いします。3節雑入ですが、成果報告書でご説明させていただきます。成果報告書の76、77ページをお開き願います。

中段下になりますが、会計課所管の雑入収入額4,155万5,657円につきましては、パスポート及び登記事項証明書等の申請に必要な収入印紙、収入証紙の売りさばき代、それぞれの販売手数料を収入しました。

収入印紙の売りさばき代としましては2,055万9,350円、収入証紙の売りさばき代420万

2,550円、合わせまして2,476万1,900円でございます。それから、収入印紙の販売手数料としまして44万8,308円、収入証紙販売手数料としまして13万6,096円、合わせまして58万4,404円を収入しました。なお、収入印紙の販売手数料につきましては、国より手数料通知が笠間市に届き、収入を計上しているような次第でございます。茨城県の証紙販売手数料につきましては、証紙購入金額の3.15%、この部分が販売手数料として収入しております。

次に、源泉所得税の徴収不足による源泉徴収税額の返還金としまして、1,620万9,353円を収入しております。これにつきましては、昨年8月に水戸税務署より行政指導がありまして、笠間市が測量士や建築士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、弁護士、司法書士等の個人事業主に支払った委託料について、平成22年1月から平成26年9月支払い分までについて自己点検するというものでございました。自己点検の結果、14人の方より1,620万9,353円の源泉所得税の徴収漏れが判明しました。このため、昨年10月21日に市議会議員全員協議会においてこの件を報告させていただいた後に、11月7日水戸税務署に源泉所得税を納付したような状況でございます。なお、個人事業主さんは既に確定申告等を済ませておりますので、笠間市が納付したことにより所得税が二重納付となりました。この重複部分を、個人事業主さんより税務署に更正の請求申告書を提出していただきまして、税額返還を受けて市に戻していただくということになりました。市が源泉徴収済みの分を税務署に納付した分が、個人事業主より市に返還されたものであります。

今回の源泉所得税徴収漏れにつきましては、茨城県を初め、県内市町村の8割強の自治体において発生しております。笠間市は、茨城県や県内市町村と同じような取り扱いをしてきております。

次に、歳出に移らせていただきます。

決算書の49、50ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費の予算現額の計は4,570万2,000円でございます。支出済額が3,744万975円、不用額が826万1,025円でございます。不用額の主なものとしましては需用費でございまして、収入印紙や茨城県証紙の購入代金でございます。これは、年度末手持ちを多く持たないという方針によりまして不用額がふえたものでございます。

支出済額につきましては、成果報告書で説明させていただきます。成果報告書の86、87ページをお開き願います。

中段になります。4目の会計管理費、会計管理費標準的の事業として524万4,955円の支出でございますが、事業の内容としましては、一般会計、特別会計決算書印刷230部、それから指定金融機関派出所出納事務委託料3カ所、これは本庁、笠間支所、岩間支所の3カ所で324万円支出しております。それから、常陽データ伝送システム使用料、その他としまして169万1,755円は職員手当や臨時職員賃金、役務費、事務用消耗品等の支出でございます。

続きまして、印紙の取り扱い事業としまして1,942万5,000円の支出につきましては、パ

スポーツ申請及び法務局登記申請用等の収入印紙売りさばき事務の収入印紙の購入費用で
ございます。最近、窓口にも、個人のほかに金融機関の方が数万円分まとめて購入するとい
う事例が見受けられております。

続きまして、証紙の取り扱い事業としまして420万500円の支出につきましては、パスポ
ート申請及び茨城県に各種申請用等の収入印紙の売りさばき事務の茨城県証紙の購入費で
ございます。

続きまして、財務会計システム管理事業としまして498万9,600円を支出しております。
事業の内容ですが、財務会計システム保守点検委託料としまして、システム保守料149万
6,880円を支出しました。財務会計システムのリース料349万2,720円を支出しております。

続きまして、電子決裁システム管理事業としまして358万920円を支出しております。事
業の内容ですが、電子決裁システム保守点検を委託しまして、システム保守料としまして
85万9,320円を支出しました。また、電子決裁システム使用料としまして、システムリース
料272万1,600円を支出しております。

次に、112、113ページをお開き願います。上から2段目になります。

15目諸費、源泉徴収事業としまして1,752万7,085円を支出しました。歳入関係で説明を
しましたが、水戸税務署の行政指導によりまして源泉所得税の徴収不足が判明しまして、
水戸税務署に不足分の源泉所得税、それから延滞金不納付加算税を支出しております。源
泉所得税につきましては、源泉所得税及び復興特別所得税として1,621万3,085円の支出、
延滞税としまして56万5,900円、不納付加算税74万8,100円を支出しております。

以上が、会計課所管の主なものでございます。

以上で説明を終わりにさせていただきます。よろしく申し上げます。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

以上で、会計課関係の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

2時10分から開始いたします。

午後1時46分休憩

午後1時47分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明申し上げます。

議会事務局次長飛田信一君。

○飛田議会事務局次長 それでは、議会事務局が所管します平成26年度歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。

歳入はございませんので、決算書の47、48ページ、主要施策報告書は80、81ページをお開き願います。

1 款、1 項、1 目議会費の支出済額 2 億7,884万9,236円のうち、主なものにつきましてご説明申し上げます。

1 節報酬、支出済額 1 億1,336万4,129円でございますが、主要施策の成果報告書81ページの2 段目になります。事業内容というところは入れておりませんので、その下から1 段目、2 段目ということで説明をさせていただきます。

内訳といたしまして、議員報酬 1 億1,326万4,129円、主要施策成果報告書の5 段目をごらんいただきたいと思えます。笠間市政治倫理審査会委員報酬10万円、これは委員さん5 名で、1 人1 万円の2 回開催しております。

続きまして、7 節賃金、支出済額16万500円であります。年4 回の定例会におきまして、臨時職員1 名を雇用したものでございます。

続きまして、9 節旅費、支出済額514万2,724円でございますが、主要施策成果報告書の4 段目になります。一番上をごらんいただきたいと思えます。常任委員会、議会運営委員会、議会だより編集委員会――現在、広報委員会でございますが、それから議会改革活性化特別委員会の視察研修費用といたしまして351万637円、常任委員会や議会運営委員会、議会だより編集委員会、議会改革活性化特別委員会に出席した費用弁償といたしまして74万4,000円、職員の視察研修随同行費用といたしまして、主要施策の成果報告書の4 段目、中段にありますとおり88万8,087円を支出いたしました。

続きまして、11 節需用費、支出済額307万8,260円の主なものでございますが、年4 回の議会だより発行に伴う印刷製本費といたしまして、主要施策の成果報告書5 段目に記載をしておりますとおり207万8,653円、そして需用費から15 節の工事請負費に8 万7,000円を流用させていただきまして、議会図書室の整備のため床の工事を実施させていただきました。

続きまして、13 節委託料、支出済額378万6,642円でございますが、主要施策の成果報告書の5 段目に記載してありますとおり、定例会4 回と臨時会1 回の会議録作成委託料としまして194万7,402円、主要施策成果報告書の6 段目に記載してありますとおり、議会中継配信システムの構築のための設計業務委託料としまして39万7,440円、議会中継配信システム保守点検委託料としまして144万1,800円を支出いたしました。

続きまして、14 節使用料及び賃借料、支出済額228万6,309円でございますが、議会中継配信システム機器使用料といたしまして210万4,669円が主なものでございます。

続きまして、15 節工事請負費、支出済額213万7,320円でございますが、18 節の備品購入費に85万円を流用させていただきまして、議場答弁席の購入、議場レイアウトの変更、またカーペットの張りかえを行いました。

19節負担金補助及び交付金、支出済額669万4,470円でございますが、主要施策の成果報告書4段目をごらんいただきたいと思います。全国・関東・茨城県・県西市議会議長会の負担金としまして98万9,000円、主要施策の成果報告書の3段目でございます。政務活動費といたしまして570万5,470円でございます。

以上で、議会事務局所管の一般会計決算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○**飯田委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**飯田委員長** 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時54分休憩

午後2時24分再開

○**飯田委員長** 休憩を解いて再開いたします。

いろいろ意見をいただきましたが、この件に関しまして、予算執行する上で今後とも費用対効果を考えていただくことを報告の中に入れることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**飯田委員長** ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午後2時25分休憩

午後2時26分再開

○**飯田委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長並びに各部長等の出席をいただきました。

今期市議会定例会において、当決算特別委員会に付託になりました認定第1号 平成26年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成26年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第3号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第4号 平成26年度市立病院事業会計決算認定についての説明及び質疑が終了いたしました。

これより討論に続き採決いたします。

まず、討論を行います。

横倉委員。

○**横倉きん委員** 日本共産党の横倉きんです。認定第1号 平成26年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

3日間にわたり、平成26年度の笠間市歳入歳出決算書、主要施策の成果報告書に基づいた報告説明を受け、質疑、討論を重ねてまいりました。審査の判断基準は、予算の執行が適正に行われているか、さらに、執行された施策が数字上つじつまが合っているかどうかだけではなく、目指すべき政策効果を上げているか、すなわち市民生活、福祉の向上に貢献しているかどうかです。この点から、認定第1号 平成26年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算は、認定できないと判断いたしました。

第1は、国民健康保険税の問題です。国保世帯の平均所得は、平成20年度から平成26年の間に177万2,145円から175万4,643円に約1万8,000円下がりました。国保税は、反対に年間9万5,527円から10万622円に約5,000円も上がりました。余裕のない生活を送る庶民に追い打ちをかける措置になっております。

滞納世帯も2,324世帯あり、17.6%、そしてまた短期保険証、資格保険証の交付で必要な医療が受けづらくなっています。

第2は、中学生までの医療費無料化には所得制限があり、小学生の約920名約13%、中学生480名約26%が医療費所得制限があり、この制度から除外されています。

第3点は、小中学校の統廃合により、地域に育てられ、地域とともに歩んできた地域の文化、教育の拠点である小学校が3校、中学校が1校廃校になりました。国や県の指針により慎重に検討や協議を重ねたものと思われませんが、存続可能な小中学校を廃校にしたことにより、地域の拠点を失った地元と教育への影響は少なくありません。

第4は、市の施策を第一線で支える市職員の中で臨時雇用者の割合が高く、身分、雇用が不安定で労働条件が依然として低水準であることです。

例えば公立保育所4カ所で働く正職員27名に対し、臨時職員は55名で、その割合は67%になっています。臨時職員の待遇は時給970円から1,000円です。1日働いて8,000円、月20日働いても16万円です。何年働いても、正職員の50%にも満たない額で勤務しなければなりません。

このような雇用が、学校給食の調理員や図書館司書の方など市の各部署に広がっており、低賃金で不安定な雇用形態が解消される方向には進んでいないことです。

第5には、臨時職員のほとんどが女性であり、男女共同参画社会にはほど遠いのが現状です。

以上の点から、国の施策方針に大きな要因があると思いますが、市として必要な対策が行われていません。日本共産党笠間市議団は、これらの内容を含む平成26年度歳入歳出決算書の認定に反対討論とし、同時にこの指摘が市の来年度予算に生かされることを要請し、私の討論を終わります。

○飯田委員長 討論を終わります。

これより採決に入ります。

1件ずつ採決いたします。

初めに、認定第1号 平成26年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この採決に異議がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○飯田委員長 挙手多数。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 平成26年度笠間市水道事業会計決算認定について採決いたします。

本案を、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について採決いたします。

本案を、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成26年度笠間市立病院事業会計決算認定について採決いたします。

本案を、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上をもちまして、当決算特別委員会に付託となりました議案等全ての審査が終了しました。

○飯田委員長 閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

今回は、平成26年度の各会計決算の審査を3日間という限られた時間の中で行いましたが、ふなれな議事進行にもかかわらず、終始熱心にご審議を賜り、予定どおり終了することができましたことに感謝申し上げます。

今回の決算特別委員会での審査の経過及び結果については、今期定例会最終日に報告させていただきます。

なお、委員長報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

ここで、市長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

○山口市長 決算特別委員会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思いま

す。

8日から本日まで3日間にわたりまして、飯田委員長を初め、各委員の皆様には平成26年度の決算について慎重なる審議をいただき、また、ただいまは全ての決算を認定いただきましたことにお礼を申し上げる次第でございます。

委員会の中で委員各位からさまざまなご意見をいただいたところでありますが、執行部としては、その意見を十分生かしながら、今後の行政運営、行政サービスに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げ、お礼のご挨拶にかえさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○飯田委員長 次に、議長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

○藤枝議長 きょう、一昨日、きょうと3日間にわたり、決算特別委員会、平成26年度の事業のご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

おかげさまをもちまして、採択ということでご承認いただいたわけですが、これも今後の議会のスムーズな運営になりますこと、心からお礼を申し上げる次第であります。

これから17日まで議会でございますので、それまで議員の皆さんのご協力をよろしくお願いしたいと思います。3日間にわたりどうもご苦労さまでした。

○飯田委員長 ありがとうございました。

以上で、決算特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時40分閉会